

環境活動レポート

(対象:平成28年1月1日~平成28年12月31日)



エコアクション21
認証・登録番号0004382

Index

- 1 環境方針
- 2 組織の概要・エコアクション 21 取組みの体制・組織図
- 3 認証登録の対象範囲・活動
- 4 環境目標及び実績
- 5 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
- 6 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果
並びに違反、訴訟等の有無
- 7 代表者による全体の評価と見直しの結果
- 8 テストセンターご紹介



1 環境方針

～基本理念～

当社は、地球の環境保全が全人類共通の課題であることを認識し、社員一丸となり、環境負荷の継続的低減に努め、市民生活と社会に貢献いたします。

～行動指針～

当社は、すべての事業活動が環境に影響を与えていると認識した上で、当社の全事業活動において、以下の環境保全活動を推進いたします。

1. 電力・化石燃料・水資源等を継続的に削減し、CO₂の排出低減に努めます。
また化学物質の使用量の削減に努めます。
2. 事業活動により発生する廃棄物については、生産過程の改善検討及び分別処理の推進により、発生量の削減並びにリサイクル化を図ります。
3. 環境に関する法律及び条令、規制、協定を遵守します。
4. 具体的取り組み事項について目標値を設定し、継続的に見直しを行います。
5. この環境方針を全従業員に周知するとともに、啓発・教育活動を推進します。
6. 業務上必要な調達品のグリーン購入を推進します。
7. 環境に配慮した事業活動を推進します。

2011年5月12日制定

株式会社 コウキ

代表取締役社長 杉田 光男

2. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

社名 株式会社 コウキ

代表取締役社長 杉田 光男

(2) 所在地

本社 〒662-0947 兵庫県西宮市宮前町1丁目2番
営業統括本部 〒662-0941 兵庫県西宮市浜脇町6-23
神戸二郎工場 〒651-1311 神戸市北区有野町二郎字丸沢631番
神戸出張所 〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町16-7
東北営業所 〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉6丁目2-17
大興上杉ビル2F
中部出張所 〒517-0506 三重県志摩市阿児町国府1-14 identity内
関東出張所・設計分室 〒369-1202 埼玉県大里郡寄居町桜沢1967-3
東京出張所 〒108-0014 東京都港区芝5-13-11 第2二葉ビル7階

(3) 環境保全関係の担当者連絡先

環境管理責任者 西村 阿気 (営業部)
担当者 川本 絵理 (営業部)
連絡先 電話: 0798-56-8134 FAX: 0798-56-8135

(4) 事業内容: 機械器具設計・製造・設置工事業

及び環境プラント・土壌浄化設備設計据付工事業

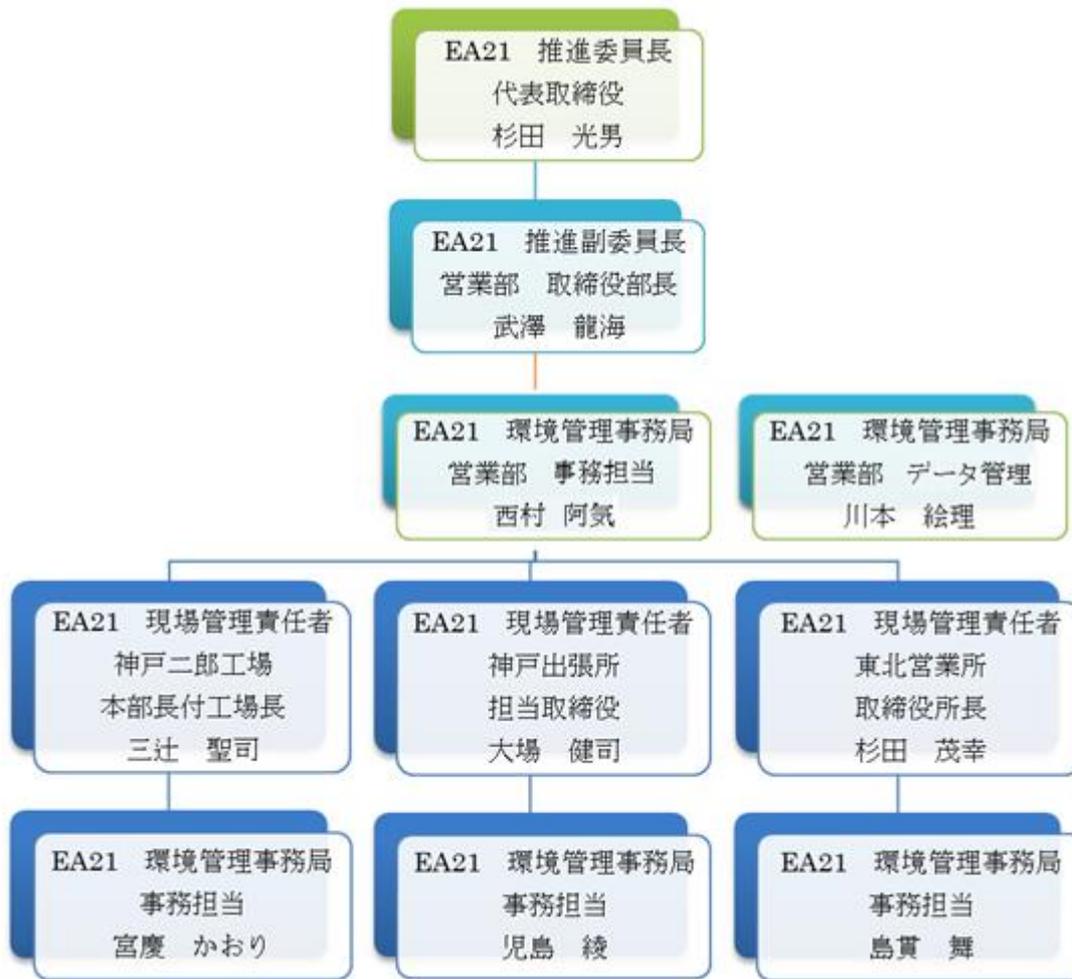
認可事業名 機械器具設置工事業・土木工事業・とび・土工工事業・舗装工事業・
鋼構造物工事業

(5) 事業規模 2927 百万円(平成 28 年度)

	本社	営業統括本部	神戸二郎工場	神戸出張所	東北営業所
従業員(人)	12	6	11	8	6
延べ床面積 (m ²)	176	232	1485	200	33
	中部出張所	関東出張所・ 設計分室	東京出張所		
従業員(人)	0	0	3		
延べ床面積 (m ²)	30	28	23		

(6) 事業年度; 毎年 1 月~12 月

<<エコアクション 21 取組の体制・組織図>>



取り組み内容

<推進委員長>

- ・環境方針の作成
- ・環境管理責任者の任命
- ・環境活動に必要な資源提供
- ・管理システムの評価と見直し

<推進副委員長>

- ・委員長の代行

<環境管理責任者>

- ・環境システムの構築・実施・管理
- ・システムの実績を代表者に報告
- ・環境活動実施状況の確認、代表者に報告

<環境管理事務局・事務>

- ・文書の作成管理
- ・システム運営上の管理
- ・実施状況の記録
- ・環境活動の実施
- ・環境活動の窓口

3. 認証登録の対象範囲・活動

本社および営業所一覧

	<p>本社</p>	<p>〒662-0947 兵庫県西宮市宮前町1-2 TEL: 0798-38-1312 FAX: 0798-38-1322</p>
	<p>営業統括本部</p>	<p>〒662-0941 兵庫県西宮市浜脇町6-23 TEL: 0798-56-8134 FAX: 0798-56-8135</p>
	<p>二郎工場 APACリサイクルリングテストセンター</p>	<p>〒651-1311 兵庫県神戸市北区有野町二郎631番 TEL: 078-982-3016 FAX: 078-982-3236</p>
	<p>東北営業所</p>	<p>〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉6丁目2-17 大興上杉ビル2階 TEL: 022-779-7708 FAX: 022-779-7718</p>
	<p>東京出張所</p>	<p>〒108-0014 東京都港区芝5-13-11 第2二葉ビル7階 TEL: 03-6435-4718 FAX: 03-3454-6687</p>
	<p>神戸出張所</p>	<p>〒658-0024 兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町16-7 TEL & FAX: 078-412-3363</p>

(1) 認証登録範囲

登録組織名; 株式会社 コウキ

上記他事業所; 中部出張所 〒517-0506 三重県志摩市阿児町国府1-14 identity内
関東出張所・設計分室 〒369-1202 埼玉県大里郡寄居町桜沢1967-3

対象事業活動; 全活動を対象とする。

(2) レポートの対象期間及び発行日

1) 対象期間; 平成28年1月1日～平成28年12月31日

2) 発行日; 平成29年 月 日

4. 環境目標及び実績

項目		27年度	28年度		目標達成度 (実績/目標)×100%	29年度	30年度
		基準年度	目標	実績		目標	目標
電力の CO ₂ 排出量削減	kg-CO ₂	23271	22805	31874			
	比率(%)	100	98		137	97	96
自動車燃料の CO ₂ 排出量削減	kg-CO ₂	92579		111556			
	比率(%)	100	98		120	97	96
一般廃棄物 排出量削減	t	0.8	0.8	0.9			
	比率(%)	100	100		113	100	100
産業廃棄物 排出量削減	t	68.6	67.2	87.6			
	比率(%)	100	98		130	97	96
総排水量削減	m ³	251	245	303			
	比率(%)	100	98		124	97	96

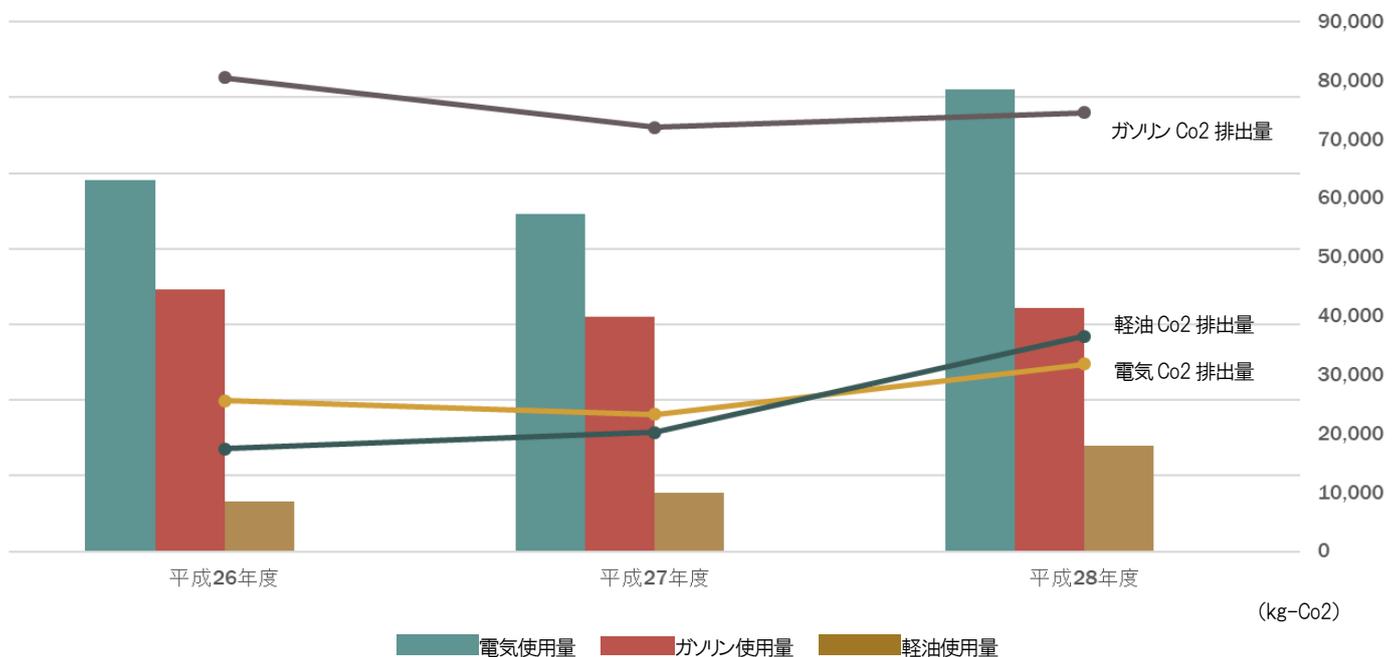
(注)電力のCO₂排出係数は0.022 kg-CO₂/kWhを採用。

27年度は本社・営業統括本部・神戸二郎工場・東北営業所合算数値を記載

28年度は本社・営業統括本部・神戸二郎工場・東北営業所・東京出張所合算数値を記載

<二酸化炭素排出量について(事業所集計年間推移)>

電気・化石燃料使用量と二酸化炭素排出量の推移



考察:

平成28年度よりエコアクション21の対象に東京出張所が加わり、営業統括本部も年間使用量が計上されたことから、電気使用量が前年度比1.37倍に増加している。事業所増床に伴う電気使用量の増加への対策として、①室内電灯をLEDへシフトしていく ②こまめな消灯 ③定時就業時間の励行による使用量削減を徹底していく。

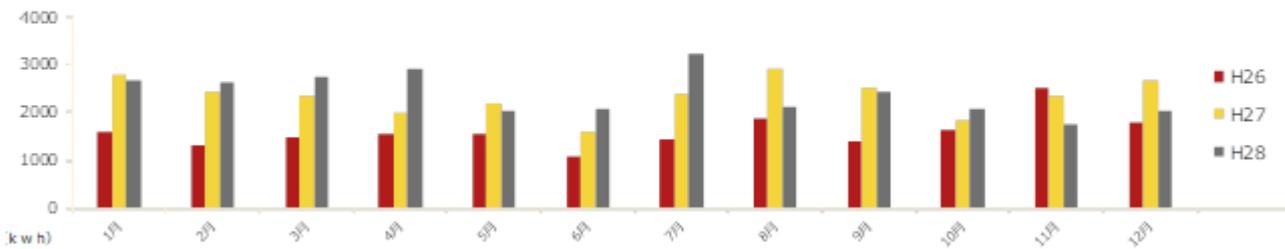
ガソリン使用量は、社用車の乗り合いや最短ルートの実践など、継続して行っているため大きな増加は見られなかった。軽油使用量は、神戸二郎工場における軽油を使用する自社機械使用試験を数多く行ったため、前年度より倍の使用量となった。試験の際に、無駄な燃料消費を行わないように心がけていく。

＜二酸化炭素排出量について(神戸二郎工場集計年間推移)＞

平成 27 年度まで、神戸二郎工場にて発生する電気量を加味していなかったが、平成 28 年分より集計に加え、平成 30 年の工場移転に向け比較資料を構築し、電気量の全体量を把握していくことに努める。

環境への負荷		単位	平成26年	平成27年	平成28年
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	10013	14658	15007
	()	kg-CO ₂			
	()	kg-CO ₂			
⑤ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)	MJ	188559	276026	282603
	建設現場等の購入電力	MJ			
	化石燃料	MJ			
	新エネルギー	MJ			
	その他	MJ			

工場使用電気量



工場での電力使用は、場内照明が大部分を占める。工場での電力削減は場内作業量によるところがあるが、計画的な作業による電気使用量削減を目指す。

＜産業廃棄物排出量・排水量推移について＞

産業廃棄物の排出量は、平成 27 年度より大幅に増加傾向にある。これは自社テストセンターにて行う機械試験の増加に伴い、試験後廃棄物も増加しているためである。

排出する廃棄物に対しては、マニフェストによる管理を行い、都度適切に処理している。

排水量については、事業所の増加、営業統括本部の年間使用量が計上されたため、前年度比 1.2 倍に増加した。

事業所増床に伴う光熱費の増加が今年度は見られるため、各事業所にて「節電・節水」の貼り紙をし、光熱費を意識するように促した。今後も些細なことから意識付けをし、継続してエコ活動を行っていく。

5. わが社のエコアクションの取り組み



全社がエコアクションの対象事業所であるため、各事業所に節約を促す貼り紙を貼ることで、よりエコに対する意識を高める取り組みを行っている。

事業所数の増加に伴い、使用水道量及び電気量が年々増加しているが、各事業所単位で節約を行い、使用量の低減に努める。



【節水・節電を促す貼り紙】



【緑化活動の取り組み】

本社・営業統括本部において、特に緑化活動に力を入れている。地域の方々からの反響もよく、今後も取り組んでいく。

LED照明を一番に営業統括本部にて取り入れ、電気使用量低減への意識を全社へと広めるアンテナとして、今後も取り組んでいく。



【LED照明への取り入れ】

6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

目標項目	取組計画	達成状況	目標達成状況を含む「活動計画取組結果」の評価・今後の取組内容
電力削減	エアコンやPCの電力節約	○	定時間内就業の徹底は、電力削減だけでなく仕事の効率化にもつながる。今後も維持していく。
	定時間内就業の徹底	○	
自動車燃料削減	エコドライブの周知徹底	○	今後も無駄のない移動に努めていく。
	エコカー導入	○	
廃棄物削減	ゴミ排出量の削減	△	産業廃棄物については全量リサイクルに努め、今後もマニフェスト管理を併せて徹底していく。
	現場排出産物の削減	○	
	再利用の推進	○	
排水量削減	手洗いの節水	○	数値の増加原因は事業活動に起因している。今後も節水を意識していく。
	蛇口をきちんと締める	○	
事業活動での環境改善	環境機械のPR	△	HPやパンフレットなどの広告媒体をより活用していく。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

主な適用法規等	該当する活動	遵守状況評価
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	○
建設リサイクル法	新築工事及び解体改修工事	○
建設廃棄物処理マニュアル	産業廃棄物の処理・委託	○
騒音規制法	杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業	○
振動規制法	杭打ち機、くい抜き機、プレーカー、舗装版破碎機を使用する作業	○
フロン排出抑制法	空調設備の定期的なフロンガス漏洩防止等を行う。屋外機周辺の清掃等。	○
水質汚濁防止法	生コンクリートプラント 砕石、砂利プラント	○
土壌汚染対策法	指定地域内での土地の改変	○

(2) 違反、訴訟等

環境関連法規への違反や訴訟はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は、過去3年間ありません。法規の遵守状況をチェックし、問題がありません。

8. 代表者による全体の評価と見直しの結果

コウキは環境プラントメーカーとして今年で 20 年を迎えました。

自然災害での災害廃棄物大量発生、廃棄物処理業者の知識不足やモラルの低下による不法投棄など、
廃棄物問題は後を絶ちません。

我々は今後もこの問題に取り組み続け、処理方法に合った機械の開発や、

■株式会社コウキはテストセンターを併設しています■



およそ 750 ㎡あるテストセンターには、多様な機器を常備。
ご希望にそった処理方法でテストを行うことで、より確実にお客様のご要望に応えることができます。



国内唯一のメッツオ代理店として、M&Jイータプレシュレッダー、ファインシュレッダーを完備。
様々な種類の廃棄物を実際に破碎し、お客様の目で性能を確認して頂けます。



各機種お客様のご要望に応じてご提案させていただきます。